

つぎのいっぽん

地域力、福祉力、市民力 チカラをあつめる、つなぐ、高める、広げる～市民が主体の地域づくりを！



NPOクラブが企画・運営したセミナーの講師・受講者と

市民の寄付を地域づくりに活かすために

今年は、災害の多い年になりました。島根、大阪、広島、岡山、北海道と各地の地震や豪雨、台風による被害が報じられ、被災地への募金活動が続いています。

皆さんは、どんな時に寄付しますか。災害時に、「被害を受けた人の助けになれば」「泥かきや家の片づけといった直接的な支援はできないので、寄付で支援したい」といった思いで寄付をする方が多いと思います。それ以外では、どうでしょう。インターネットで、ポチっと手続き、カードで寄付の引き落としができるクラウドファンディングの仕組みを活用する団体も増えてきました。活動内容、寄付により実現できることへの共感が寄付につながると言えます。

一方で、地域で活動している団体の中には、団体の活動についての広報、資金調達のための時間とエネルギーを割けない団体も少なくありません。NPOクラブでは、日本財団CANPANセンターと連携、Webページ「ちばNPO情報館」で県内の活動団体情報を公開しています。里山の保全活動を行う団体、障がい者の仕事づくりを行う福祉

事業所など、地域では、様々な活動・事業が行われ、多くの市民が活動を担っています。「ちばNPO情報館」では、団体の活動内容や活動計算書、連絡先などを掲載、市民や企業、自治体への情報提供、情報発信を行うことで団体の活動を支援しています。

また、NPOクラブでは、情報発信とあわせて、市民活動団体からの相談に対応しています。会員の高齢化や資金不足、NPO法人の事業報告書作成や定款変更など、様々な相談に電話やメール、面談で日常的に対応しています。

地域力、福祉力、市民力、チカラをあつめる、つなぐ、高める、広げる
市民が主体の地域づくりを支援します！

をミッションにこれからも活動していきたいと思ひます。当団体の活動を賛同会員として、また寄付で、応援してください。

東日本大震災被災者支援・復興応援イベント「縁joy・東北」2018

日時：11月17日(土)10:00～15:00

場所：千葉市きぼーる 1F アトリウム (千葉市中央区中央4-5-1)

参加無料、どなたでもお気軽にお越しください。



福島県大熊町相馬流れ山踊り保存会

ステージ：いけばなパフォーマンス・福島県の伝統芸能・神楽など
体験：会津起き上がり小法師絵付け・ハーバリウム・子ども工作など
販売：宮城県の物産・会津木綿の小物・支援団体の手作り品など
※被災者と支援者対象の専門家相談コーナー(住宅・健康・生活)、写真展示(震災当時～現在)

主催：「縁joy・東北」2018実行委員会

事務局・問合せ：NPOクラブ(下記連絡先)

ちばユニバーサル農業フェスタ2018

—農業者、地域住民、障がい者、高齢者、子どもなどみんなで農業に関わって、農地を守ろう—

日時：11月17日(土)10:00～15:00 (開会式9:50)

場所：四街道市文化センター 駐車場・広場・屋内 (四街道市大日396)

参加無料

販売：農産物、シクラメン、農産加工品、ランチ&スイーツ、雑貨、木工品など

体験・展示：綿繰り・糸紡ぎ、万華鏡作り、ミニ絵本作り、子ども記者クラブ展など

※就農相談、園芸・栽培相談コーナーあり

主催：ちばユニバーサル農業フェスタ実行委員会

問合せ：NPO法人地域創造ネットワークちば TEL043-270-5601 (土・日・祝日は休み)



【講座】事業報告書作成のための講座～団体の事業について理解と信頼を得るために

NPO法人の会計・税務に詳しい講師を迎え、事業内容・収支状況がわかりやすい事業報告書の作成と会計管理の基礎を学びます。(NPO法人会計基準協議会 会計強化キャンペーン事業)

日時：11月29日(木)13:30～16:30

場所：ミレニアムセンター佐倉 第3・4会議室 (京成佐倉駅北口前)

講師：早坂毅さん(有限会社サテライト・オフィス代表、税理士、行政書士)

受講料：1,000円

定員：30名

対象：NPO法人役員、スタッフ、法人設立を目指す方

申込み：NPOクラブ (下記連絡先)



《編集・発行》 特定非営利活動法人(認定NPO法人) ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(NPOクラブ)

〒261-0011 千葉県千葉市美浜区真砂5-21-12 TEL 043-303-1688 FAX 043-303-1689

Mail: npo-club@par.odn.ne.jp URL: http://npoclub.com

ブログ: http://blog.canpan.info/npo-club1

f http://www.facebook.com/NPOclub t https://twitter.com/npoclub

・運営会員23名 賛同会員99名 発行1,000部 会員・県内外市民活動支援センター・自治体等に送付しています。

会員・寄付
募集中!



様々な相談にNPOクラブは応えています

2017年度に対応した相談件数は、事務所30件、他に受託している四街道みんなで地域づくりセンター 70件、運営に関わっているとみさと市民活動サポートセンター100件ありました。近年増えているのが、自治体からの市民活動推進やセミナー企画についての問合せや相談です。近年、寄せられた特徴的な相談事例についてご紹介します。

①企業からの電話相談の例 (市行政担当課からの対応依頼)

Q. 自社開発したリサイクルシステムの普及は、採算の合わない事業だがニーズはあるので、障がい者施設の工賃アップにつなげるため、その事業部門をNPO法人化したい。必要な手続きは？

A. NPO法人化は申請の手引きに沿って進めれば難しくないが、NPO法人の義務なども考慮し、会社との役割分担を明確にしたうえで取り掛かること。事業の継続性や管理運営費の確保などNPO法人立ち上げ後のことも検討しましょう。

その後… 相談者は、NPO法人化を実現され、現在、活動を活発に展開中。



②NPO法人との面談の例 (「ちばソーシャルビジネス支援ネットワーク」のつながりを通して、信用金庫からの対応依頼)

Q. 精神障害者の就労継続支援B型、就労移行支援事業を実施している。内容は養鶏。親鳥を活用した料理を提供するカフェを開きたい。融資を受けるための事業計画、資金計画はどう作ればよいか？

A. カフェ開設の事業計画を立てる時、地域性、見込める客数を考えると経営は厳しいのでは。鶏卵を活かしたプリン、シフォンケーキ、親鳥を活用したふりかけの販売実績が、道の駅であるので、さらなる鶏肉の商品開発をすすめ、お土産品としてPRしていくほうが可能性が高いのではないかと。



NPO運営上の多岐多様な相談に対応する組織がなく、さらにNPO、自治体、企業や専門家をつなぐ横断的な対応が必要な相談は特に受け皿がないので、地域づくりを進めてきたNPOクラブのこれまでの経験を活かして、お答えしています。しかし、電話やメールによる相談については、無料にせざるを得ないのが現状です。今後は、相談いただいた個人や団体の皆さんの次のステップをサポートし、団体間の連携も作っていききたいと思います。

当団体の会員として、千葉が、より暮らしやすいまちになるように、一緒に地域づくりを進めませんか。

新規会員、寄付 募集中!

別紙の「会員加入・寄付申込書」で、NPOクラブまでお申込みください。

電話 043-303-1688 FAX 043-303-1689

Mail npo-club@par.odn.ne.jp

年会費：団体会員 10,000円

個人会員 5,000円

寄付(1口3,000円)もお待ちしています。

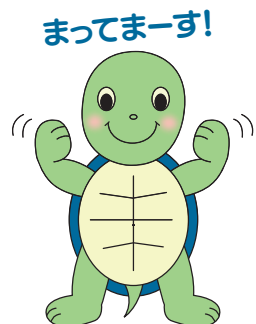
<認定NPO法人への寄付は、こんな税制優遇の対象にも>

(寄付には、賛同会員の年会費も含まれます)

①寄付者(個人)の税制優遇 → 確定申告により、寄付額(3,000円以上)の最大約50%の税額控除

②寄付者(相続人)の税制優遇 → 寄付した相続財産が非課税に

③寄付者(法人)の税制優遇 → 経費に計上できる寄付金限度額が、一般のNPO法人への寄付の場合より高くなる



NPOクラブ会員団体の声をご紹介します

NPO法人たからばこ

2009年、発達障がい児の親と支援者が集まり支援活動開始。2013年法人化。2016年12月、児童発達支援、放課後デイサービス「みんなの森」オープン。2013年入会。
(南房総市府中662-2 TEL 0470-28-4710 <https://takarabako1.wixsite.com/oursite>)



法人設立時は、何とか認証は受けたものの、会計をはじめとする運営上の課題は山積みで私達の手に余るものでした。そんな時に NPO クラブに入会し、わからないことがある度に電話で、一つ一つ教わりました。その後、地域ニーズと財政上の必要性から福祉サービスへの参入



「このグラデーションの中には、世界中のすべての人が入っています」と理事長 武田由美さん

を考え始めた時に、事務局長の鍋嶋さんに法人運営の講義をしていただき、ボランティアによる自主事業への愛着が強かった理事の意識改革を促していただきました。それから放課後等デイサービス設立に向けての準備が本格化し、オープンに至りました。振り返ってみると、節目節目で NPO クラブさんのサポートに助けられてきたことを改めて実感します。

NPOクラブより

●法人設立から始まり、地域での事業を担うまでに成長を遂げられる様子を折々にサポートさせていただく中で、「たからばこ」のミッション、ビジョンにふれ、共感することがたくさんありました。相談対応、会員サポートを通して得た情報、社会的課題認識を発信していくことも当団体の役割だとも思っています。これからもよろしく!

NPO法人 千葉県障害者就労事業振興センター

障害のある人もない人も共に生きる地域社会の実現のため、障害者福祉施設・事業所の支援を通じて、働く障害者の自立を応援。2005年設立。2006年入会。
(千葉市中央区亥鼻2-9-3 TEL 043-202-5367 <http://www.jusan-kassei.or.jp/>)



NPOクラブさんのお付き合いは、NPO法人格を取得した時から始まっています。設立当時、会計処理について何度となく問い合わせ、細かく教えてもらい、その後の法人運営において大変助かりました。また、障害者自立支援法が施行された際に、県内の小規模作業所が一斉に法人格を取得することになり、一緒に県内各地を回っ

ていただいたこともありました。障害福祉という狭い世界にいてどうしても、顧客目線での考え方や捉え方に偏りが生じてしまうこともありますが、その面でも貴重な意見を頂戴しています。今後も様々な事業を通して「市民」としての意見をいただき、福祉現場でのものづくりや農福連携に活かしていきたいと思っています。



向かって右端がセンター長の緒方ともみさん

NPOクラブより

●福祉関係の様々な事業を、共に進めてきました。NPOクラブの「市民の力を集めて地域づくりを進める視点」と振興センターさんの「障害者の自立を応援する視点」から、互いの専門性とネットワークを活かしています。今後も、お互いに地域づくりを進めるための信頼できるパートナーでありたいと思います。

■会員団体には、月2回のメールマガジンの配信や年4回のニュースレターの郵送などを通して、NPOに役立つセミナー、イベント、物品提供、助成金などの情報を幅広く発信しています。